

豊島区長

豊島区こどもつながる定期預かり事業利用料免除申請書

令和7年度、豊島区こどもつながる定期預かり事業の利用にあたり、以下の要件に該当しますので、利用料の免除申請をします。

該当に チェック	免除要件
<input type="checkbox"/>	生活保護世帯
<input type="checkbox"/>	保育料算定区民税非課税世帯
<input type="checkbox"/>	多子(第2子以降)

また、下記の登録児が
この申請の可否決定にあたり必要な範囲で、世帯状況、世帯の課税状況について
調査・確認をすることに同意します。
また、場合に応じて世帯状況、所得状況の確認できる資料を提出します。

令和 年 月 日

住 所	豊島区
日中連絡先 (携帯番号等)	
定期預かり利用園	
保護者氏名	
利用児童氏名	

【免除対象】

生活保護世帯

保育料算定区民税非課税世帯

多子(第2子以降)

⇒

無料(日額2,200円)

【備考】

- ・利用料の減免に該当した場合、減免対象は提出された日からになります。提出前の期間は対象になりませんので、ご注意ください。

- ・4月から8月分については前年度、9月から3月分は今年度の住民税額により算定します。免除期間中に状況が変わった場合、速やかに保育課まで連絡してください。

※保育課記入欄

対象月	承認	不承認	理 由	担当	係長	課長